

越後里山活性化特区

都道府県名：

新潟県

申請主体名：

新潟県十日町市、川西町、中里村、安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村

区域の範囲：

新潟県十日町市、川西町、中里村、安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村の全域



特区の概要：

恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿の簡易な消防用施設等の容認
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農業生産法人による農家民宿の経営容認
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和
- ・ 過疎地における NPO 等による空き家情報の提供

